

会議録

会議の名称	平成23年度西東京市スポーツ振興審議会（第1回）
開催日時	平成23年4月12日（火曜日）19時00分から19時30分まで
開催場所	保谷庁舎4階 第3会議室
出席者	委員：北岡会長、内田委員、飯塚委員、岡田委員、指田委員、三原委員、金子委員、永村委員、河合委員 （欠席：土屋委員） 事務局：等々力課長、佐々木課長補佐、後藤係長、國府方係長、君島主任、齋藤主事、望月主事、中山主事、豊田主事
議題	なし
報告事項	1 平成23年度スポーツ振興課事業計画書及び平成23年度スポーツ振興課歳入歳出予算について 2 平成23・24年度西東京市体育指導委員の委嘱について 3 その他
会議資料の名称	（事前配布） 資料1 平成23年度スポーツ振興課事業計画書 資料2 平成23年度スポーツ振興課歳入歳出予算概要 資料3 平成23・24年度西東京市体育指導委員名簿
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 課長挨拶</p> <p>2 スポーツ振興課人事異動報告</p> <p>3 スポーツ振興審議会委員の変更について 中学校校長会の役員変更に伴い、福間委員から河合委員に変更</p> <p>4 議題 なし</p> <p>5 報告事項 （1）平成23年度スポーツ振興課事業計画書及び平成23年度スポーツ振興課歳入歳出予算について</p>	

○事務局：

3月31日に議会が終了し、前回、2月8日に審議いただいた内容に変更点なく予算が通ったことを報告する。

○会長：

ただいま事務局から説明があったが、御意見や御質問はあるか。

○委員：

(質問・意見なし)

(2) 平成23・24年度西東京市体育指導委員の委嘱について

○事務局：

1月15日号市報にて募集記事を掲載し、1月17日から2月4日まで募集を行った。21名からの応募があり、再任16名および新規3名の合計19名を採用した。欠員の1名については、必要に応じて再募集する。採用を見送った2名の理由については、1名は仕事の勤務日の関係で週1日の活動しかできないため、もう1名は御自身がスポーツを楽しみたいとのことで体育指導委員の活動趣旨に合わなかったためである。今回委嘱する19名の任期は、平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間である。

○会長：

ただいま事務局から説明があったが、御意見や御質問はあるか。

○委員：

体育指導委員の選考は、種目で選んだのか。

○事務局：

体育指導委員は幅広いスポーツの普及・啓発活動に携わるため、特定の種目で選んではいない。

○委員：

各体育指導委員の住所にばらつきがあるが、地区のバランスに問題はないか。

○事務局：

事業を行う際は西東京市全体を対象として行うため、体育指導委員を地区ごとに募集をしたり住所で選んだりすることはない。

○会長：

他に御意見や御質問はあるか。

○委員：

(質問・意見なし)

(3) その他

○事務局：

ひばりが丘総合運動場の愛称募集について、経過報告をする。平成22年12月1日から平成23年1月21日まで募集を行い、応募のあった合計58作品について2月に選定委員会を開催した結果、「ひばりアム」という愛称に決定した。市民投票の結果最も得票数が多く、地名の「ひばりが丘」と野外運動場を表す「スタジアム」を掛け合わせた名称が、野球場、テニスコートおよびグラウンドから成る複合型スポーツ施設のイメージに合致したため、この愛称に決定した。既に4月1日号市報にて発表したほか、今月末、愛称採用者の方に市長から記念品を贈呈する予定である。

国民体育大会について、第68回国民体育大会西東京市実行委員会第1回常任委員会を5月13日に行うことが決定した。報告事項として実行委員会の役員および委員の変更を報告するほか、議題として平成23年度事業計画案および平成23年度収支予算案を審議・議決していただき、実行委員会総会へ報告する予定である。総会については、6月の定例議会終了後6月末から7月上旬までに第2回の総会を開催したい。専門委員会をどうするのかなどの今後の問題については、詳細が決まり次第スポーツ振興審議会に報告し、審議をお願いしたい。平成23年度は、田無庁舎および保谷庁舎に大会開催をPRする看板を設置するなど、市民に対する啓発活動を特に重点をおいて展開し、平成24年度には、東伏見、保谷、ひばりが丘および田無の各駅にも看板を設置する予定である。

東伏見の総合型地域スポーツクラブ「ココスポ東伏見」について、4月17日にクラブの発会式が行われ市内2つ目の総合型地域スポーツクラブが立ち上がるので、よろしくお願いしたい。

○会長：

何か御意見や御質問はあるか。

○委員：

夜間のスポーツ施設の利用中止は、いつまで続くのか。

○事務局：

屋外施設については今年度中の夜間利用は中止する予定であるが、屋内施設については午後9時まで開館できるよう検討に入ったところである。今後、他市の状況なども調査した上で判断する。

○会長：

他に御意見や御質問はあるか。

○委員：

(質問・意見なし)

○会長：

本日は、以上をもって閉会とする。